



広報あつま別冊

平成29年度 執行方針と予算

——— 厚真のまちづくり

平成29年度 町長施政方針



みんなが輝き、支持され選択されるまち、
住み続けたい安全・安心なまち"あつま"

厚真町長
宮坂 尚市朗

広報あつま別冊特集号「平成29年度執行方針と予算」では、平成29年度の厚真町が、どのようなまちづくりを進めていくのか、町長の施政方針と教育長の教育行政執行方針の全文をはじめ、今年度新たにスタートする新規事業や町民の皆さんに関わりの深い事業を予算とともに紹介しています。

また、予算の概要では、各会計予算や一般会計予算（歳入・歳出）の内訳など、私たちのまちのお財布の中身を解説します。

本町に限らず、地方自治体を取り巻く環境は厳しさを増している中、皆さんと知恵を出し合い、一人ひとりが輝き、厚真に住んでいることを誇りに思えるまちづくりを進めてまいります。皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

施政方針と教育行政執行方針とは

施政方針とは、第1回定例議会（3月）に町長が示す行政運営の方針、教育行政執行方針は教育長が示す教育行政の方針です。新年度が将来に向けてどのような意味のある年なのか、その年度にどのようなことを重点的にやっていくかを、町民の皆さんの代表である議会で宣言するものです。

◆ 町長施政方針	3
◆ 教育行政執行方針	15
◆ 予算の概要	20
◆ 主な事業と予算	22

○ まちづくりの目標

あつまる つながる まとまる 大いなる田園の町 あつま

- 「あつまる」情熱あふれる素敵な人々があつまるまちをめざします。
- 「まとまる」人々が仕事や日々の生活の中でつながり、新たな付加価値を生み出すまちをめざします。
- 「まとまる」一人ひとりがお互いを尊重しあい、支えあいながらまとまりあるまちをめざします。

○ まちづくりの基本目標

- 1 人が輝くあつま
住民がいきいきと暮らす「人が輝くあつま」をめざします。
- 2 健やかで安心なあつま
支援が必要な状況になっても安心して暮らせる「健やかで安心なあつま」をめざします。
- 3 みのり豊かなあつま
付加価値の高い産品・サービスを未来にわたって生み出し続ける「みのり豊かなあつま」をめざします。
- 4 快適に暮らせるあつま
いつまでも住み続けたいと思える「快適に暮らせるあつま」をめざします。
- 5 みんなで支えるあつま
個人、地域、行政がそれぞれの役割の基に、お互いを補完し合う「みんなで支えるあつま」をめざします。

◆はじめに

平成29年厚真町議会第1回定例会の開会にあたり、新年度の町政執行に対する所信を申し上げます。はじめに、町民の皆さん、町議会議員の皆さんに、町政諸般にわたり特段のご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。また、日頃からのご精励に対し、深く敬意と感謝を表する次第であります。

厚真町の大地をうるおす母なる厚真川、夕張山地南部丘陵の640m峰を源流とするその流れは、悠久のときを超えても変わることはありません。開拓の鋤を入れた先人たちは、五穀豊穡の願いを豊かな水に託し田畑を耕しましたが、ときにその流れは濁流となり、流域に甚大な被害をもたらしました。しかし、そのたびに先人たちは不屈の精神で立ち上がり、大いなる夢を源泉として、今ある厚真の姿をつくりあげたのです。

今日、厚幌ダムの建設はいよいよ最終局面に入り、本年秋には試験湛水が開始されます。国営農業用水再編対策事業や道営ほ場整備事業、統合簡易水道事業などもダムの供用開始を見据えて工事が進められ、間もなく汎用性の高い生産基盤と質の高い生活環境が実現します。

昨年、厚真町120年の節目を迎え、今を生きる私たちは、こうした先人たちの足跡を振り返り、感謝の誠を表し、新たな飛躍を誓いました。世界情勢がどんなに変化しても、私たちは、先人たちがつくりあげ磨き

あげてきたこの厚真を次の世代へ引き継ぐため、新しい種をまき続けていかなくはなりません。

全国の多くの市町村が急激な人口減少にある中、本町も例外ではありませんが、幸いにも社会増の状況が続いています。これまでの政策をはじめ総合計画・総合戦略に掲げた新たな取組が、相乗効果を現しつつあります。

今後も、「田園回帰1%戦略の実践」「あつまを知り強みを生かす」「住民主体の地域再生」を基本として、未来志向をもってこれまでの取組の充実を図り、「みんなが輝き、支持され選択されるまち、住み続けたい安全・安心なまち"あつま"」をめざして、町民の皆さんとともに山積する課題に積極果敢に取り組んでまいります。

ここに、平成29年度の主な施策についてご説明申し上げます。

人が輝くあつまをめざして

◆子ども・子育て支援の充実

将来を担う子どもたちは厚真町の宝物であり、子どもたちの健やかな成長を願い、社会全体で子育てを支えていくことが重要です。

本年3月末で閉園となる軽舞さくら保育園は、宮の森こども園に統合し、厚真地区のこども園つみきと併せ、今後は両園で子どもたち一人ひとりの個性と

発達状況に沿った就学前教育・保育に努めてまいります。

保育料については、主要な所得階層について国の保育料徴収基準額の3分の2相当とし、併せて多子世帯に対する軽減措置を講じており、また、子育て支援保育料還元事業により支払っていただいた保育料の2割を還元していますが、本年度から新たに、北海道の政策に呼応し年収640万円未満の世帯を対象に、3歳未満の第2子以降の保育料を無料にすることとし、子育て世代の経済的負担をさらに軽減してまいります。

乳幼児やひとり親家庭の医療費については、北海道事業に上乗せした医療費助成を継続するとともに、児童生徒の医療費負担についても、子育て支援医療費還元事業により実質無料化を継続いたします。また、昨年10月から開始した町外高校への通学費支援は、保育料や医療費と同様に子育て支援厚真町金券として一定額相当を還元し、保護者の負担軽減を図ってまいります。

子どもを産み育てたいと思う方々への支援については、妊婦健診に対する費用や北海道の助成に上乗せしている特定不妊治療費の助成に加え、新たに産婦健康診査費用および妊産婦健康診査受診時の交通費を助成するなど、さらに経済的支援の充実を図ってまいります。また、妊産婦の緊急時における搬送に関し、昨年度導入した「ママサポート119」の活用を促進するなど、胆振東部消防組合と連携して緊急時救急搬送体制を確立し、妊産婦の精神的負担を軽減してまいります。

本年度は新たに、結婚された方の新居に係る引っ越し費用や家賃などの経費に対する結婚支援を実施するとともに、平成30年4月の子育て世代包括支援センターの開設に向け準備を加速させ、母子保健事業の継続と併せ妊娠・出産・子育てにわたる切れ目のない総合的な支援を行う、「あつま版ネウボラ」の構築に取り組んでまいります。

◆学校教育の充実

本町は、「自然と文化を愛し、ひろい心で活力に充ち、生涯学びつづける人間の育成」を教育目標に掲げています。子どもから大人まで、町民一人ひとりが自

らの個性や能力を最大限に発揮し、夢と希望を抱き、生き生きとした生活が実現できるように学校教育と社会教育それぞれの分野で、本年度も引き続き、町民の皆さんにさまざまな学習の機会を提供してまいります。

学校教育では、子どもたちが主体的に将来への大きな夢や希望を持ち続け、その実現に向かってたくましく生きていけるように、知・徳・体がしっかりと支え合う生きる力の育成に努めてまいります。

また、地域ぐるみで子どもたちを育てるという意識のもとに、義務教育9年間をつなげる「育ち」と「学び」を支えるため、学校と地域の連携・協働を推進するための仕組みとして、本年度中にコミュニティ・スクールの導入を図ってまいります。

北海道厚真高等学校は、本町の地域振興、まちづくりにとって欠くことのできない地域の高校であります。昨年度は、生徒確保につなげる新たな支援策として、通学の利便性向上と現行の通学費負担の軽減、町内遠距離通学者への助成額引き上げの支援を講じたところであります。学校では、特色ある学校づくりと教育活動に生徒、教員、保護者が一丸となって取り組んでおり、今後も存続し発展していくよう、通学費の助成や教育活動などに厚真高等学校教育振興会を通して支援してまいります。



コミュニティスクール
設立準備委員会

◆社会教育の充実

昨年度から受け入れ年齢を拡大し、新たにスタートした放課後児童クラブでは、文化・スポーツ活動など地域で活躍するさまざまな方々の協力を得ながら、本町の子育て・教育の中心的な役割を担う取組として、一層の内容の充実を図ってまいります。また、厚真地区児童会館についても老朽化が著しく、狭あいでもあることから、その改善について早急に検討してまいります。

青少年センターのプラネタリウムは、昭和55年の開館時に設置したもので、老朽化が進んでいますので、本年度、機器を更新し投影内容の充実を図ってまいります。

平成14年度から調査してきました厚幌ダム建設に伴う埋蔵文化財発掘事業では、数多くの貴重な考古資料が出土しています。この調査の成果を次世代に確実に引き継いでいくため、本格的な展示・収蔵施設の設置について、引き続き、検討を重ねてまいります。

◆まちづくり人材の育成

厚真で育った子どもたちが、厚真に戻って活躍できる環境づくりは、本町が持続的に発展していくうえで極めて重要であり、特に、産業やまちづくりを継承する人材の育成には、後継者や新規参入者を問わず不断の努力が必要です。

その一環として、都会で学ぶ大学生などが地方に関心を持ち、地方で活躍できる環境づくりを進めるため、インターンシップの受け入れや学生主催のイベント参加など、大学や学生との連携により新たな「地域のチカラ」を生み出すため、引き続き、^{でんがく}田学連携事業の取組を推進してまいります。

また、地域の担い手の確保を目的として、平成23年度から受け入れてきた地域おこし協力隊は、農業や林業を中心に一定の成果をあげてまいりました。一方で、さまざまな分野の挑戦者を受け入れ、育成していくためには、これまでの枠組みにこだわることなく、移住・定住希望者や町民の多様な創業意欲に応えることができる専門の支援体制が必要です。

昨年度、本町で起業や新規事業を検討している人材を支援する仕組みとして、厚真町ローカルベンチャースクールを開催し、町内における起業希望者の支援を始めるとともに、本町を含む全国8市町村が連携してローカルベンチャー推進協議会を設置し、地域で起業をめざす首都圏の人材を本町へ誘導する仕組みづくりに取り組んでまいりました。本年度も引き続き、厚真町ローカルベンチャースクールを開催するとともに、町内関係機関との連携を図るため、厚真町ローカルベンチャー推進協議会（仮称）の設立に向けた準備を進めてまいります。

また、企業の持つノウハウや知見を生かしたまちづくりを進めるため、一昨年より首都圏所在の企業と連携し、地域おこし企業人として社員1人の派遣を受け入れています。本年度は関西圏の企業からさらに1人の派遣を受け、新しいまちの魅力づくりや付加価値向上に取り組んでまいります。



インターンシップ
受け入れ

健やかで安心なあつまをめざして

◆高齢者福祉・介護の充実

本町の高齢化率は36%を超え、その進行は介護保険事業計画の推計を上回っています。こうした中、すべての町民の皆さんが、生涯にわたり住み慣れた地域で安心して生き生きと暮らし続けることができるよう、医療・介護・予防・生活支援・住まいなどの連携のもと、きめ細やかな取組を進めながら、早期に地域包括ケアシステムの構築をめざしてまいります。

本年2月には、デイサービスセンターほんごうに宿泊棟を増設し、新たに小規模多機能ホーム「ほんごう」をオープンしました。今後、宿泊サービスと訪問サービスの機能を加えた地域密着型サービス事業所として、24時間体制で在宅介護をサポートしてまいります。

本年度は、平成30年度供用開始を予定している見守り相談サービス付高齢者共同福祉住宅と、いきいきサポートサロン（仮称）の一体的な建設に着手してまいります。また、物品の移動や高齢者などの利用に配慮して総合福祉センターにエレベーターを設置いたします。

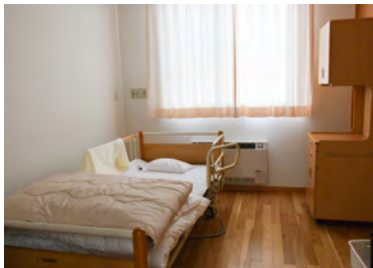
介護予防事業は総合事業に移行し、多様なサービスを提供していくことが求められています。こうしたことから、厚南会館に介護予防運動機器を設置し、自主的な介護予防活動を支援する取組を始め、また、生活支援サービス体制整備事業により、ふまねっと

サポーター養成などのボランティア育成やふれあいサロン活動の支援など、住民参加型の地域の支えあい体制づくりを推進してまいります。

在宅医療・介護連携推進事業では、あつまクリニックにコーディネーターを配置し、安心して在宅介護を受けられる環境を整備いたしました。本年度はさらに、苫小牧市が開設を予定している医療介護連携センターを中核とした広域連携による在宅医療と介護連携の充実を図ってまいります。

認知症総合支援事業では、認知症サポーター約340人の養成を目標に講座を開催していますが、本年度からは認知症の方とその家族、地域住民、介護者などが気軽に集い、情報交換や相談の場として活用していただくことを目的に、月1回程度の認知症カフェを設置してまいります。

本年度は、平成30年度から3年間を計画期間とする第7期厚真町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定し、小規模多機能ホーム「ほんごう」や高齢者共同福祉住宅などの施設の活用促進と、地域包括支援センター事業などのサービス拡充を計画に位置づけ、保健福祉サービス・介護保険サービスの充実を図ってまいります。



小規模多機能ホーム「ほんごう」

◆障がい者福祉の充実

昨年、東胆振定住自立圏形成協定の連携項目に、障がい者等の地域生活支援拠点事業を追加しました。今後は、障がいのある方が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、近隣市町と連携して支援拠点事業所を整備・運営してまいります。また、就労継続支援B型を中心とした複合型地域福祉活動拠点施設「まちなか交流館しゃべーる」については、本年度が指定管理期間の最終年度となりますが、障がい者の社会参画機会の創出、町民の交流場所として重要な役割を担っておりますので、引き続き、適正な運営が図られるよう

必要な支援をしてまいります。

障害者総合支援法に基づく介護・訓練など各種障がい福祉サービスの給付のほか、発達の遅れや障がいのある幼児などに対する個別支援については、本年度から発達支援センターに臨床心理士を配置し、より専門的な支援を実施してまいります。また、こども園への加配保育士の配置、特別支援教育支援員・介助員の配置、町外の特別支援学校への交通費助成など、障がい児の心身の発達を促す取組や保護者負担の軽減に努めてまいります。

特定疾患、重度障がい児などに対する通院費の助成、人工透析患者などの送迎サービス、重度障がい者に対する医療費助成についても継続してまいります。

また、本年7月、北海道障がい者スポーツ大会が胆振東部1市4町で開催され、本町ではフットベースボールがあつまスタードームを会場に実施されますので、関係機関と連携し協力してまいります。



発達支援センター

◆保健・医療の充実

平成37年までに団塊の世代が後期高齢者に達し、高齢化社会はこの10年のうちにピークを迎えます。このような中、平均寿命は年々伸びており、健康で自立した日常生活をできる限り長く送るため、健康寿命の延伸は、引き続き重要課題となっています。しかし、基本・特定健康診査の受診率や特定保健指導の実施率は、ここ数年伸び悩みが続いており、町民の健康に対する意識改革が求められています。

本町では、メタボリック症候群とその予備群の該当者の割合は、依然として高い状態が続いていますので、基本・特定健康診査の受診率向上、特定保健指導の実施率向上などの取組をさらに強化し、重症化予防を含め健康課題の改善に向けて、厚真町健康増進計画の中間検証を行い、地域に密着した健康づくりを推進してまいります。

がん予防対策については、早期発見・早期治療が最も重要であり、各種がん検診を引き続き実施するとともに、胃がん予防のため、ピロリ菌の保菌検査の実施と除菌に対する助成を継続し、がんによる死亡者の減少に向けた取組を推進してまいります。

また、昨年度に実施した幼児・児童・生徒とその保護者の食生活実態調査について、データ分析を行い、各こども園や小中学校との連携を図り、幼児期からの生活習慣病予防に必要な栄養指導を実施してまいります。

予防接種については、昨年度からB型肝炎の予防接種が定期接種に追加されましたので、さらに普及啓発に努めるとともに、任意接種に対する町独自の助成により、疾病発症の未然防止と重症化防止に引き続き取り組んでまいります。

さらに、本町の地域医療と圏域の2次救急医療体制との連携や医療・介護の一体化など、広域連携・在宅医療の充実に努めてまいります。

◆国民健康保険事業

国民健康保険事業は、平成30年度から運営主体が北海道に移るなど、大きな制度改革が行われますので、本年度は、制度改革による保険料の算定方法や町の負担方法など、適宜、情報収集に努め準備に万全を期してまいります。また、1人あたり医療費の適正化と被保険者の健康保持に向けて取り組むさまざまな保健事業をはじめ、医療費通知の実施やジェネリック医薬品の普及啓発など総合的な対策を講じてまいります。

みのり豊かなあつまをめざして

◆農業の振興

北海道の農業・農村は、大規模で専門的な経営体が生産した農畜産物の安定供給を通じ、食料自給率の向上に大きく寄与するとともに、観光業や食品加工業など幅広い関連産業と結びつき、経済の発展や雇用の確保に大きな役割を果たしており、本町もその一翼を担っています。

こうした中、国は、平成27年のT P P（環太平洋パートナーシップ協定）大筋合意を踏まえ、不安や懸念を払拭するため「総合的なT P P 関連政策大綱」により

政策を展開してきました。しかし、米国のT P P 離脱は決定的となりましたが、先般の日米首脳会談では「ハイレベル経済対話」が新設されるなど、F T A（自由貿易協定）などの2国間通商交渉の開始が懸念されるところであります。

このような情勢変化や課題に的確に対応して、農業・農村の優れた潜在力を最大限に活用し、安全で良質な農畜産物の安定生産とともに、活力に満ちた地域づくりを進めるため、第7次厚真町農業振興計画のもと、農業関係機関との連携を密にし、総合的な農業政策を展開してまいります。

本町の農家戸数は年々減少傾向にあり、異業種からの参入を含め農業後継者の育成・確保が急務となっています。このため、担い手育成夢基金による農業後継者や新規参入者への支援を継続するとともに、引き続き、地域おこし協力隊・農業支援員の受け入れを進めてまいります。

また、研修体制の強化と就農先農地や住宅の確保などを含めた総合的な新規就農支援を展開するための中核施設として、旧富野小学校を活用した研修農場を整備し、厚真町新農業者育成協議会などの関係機関と連携して研修体制の強化を図ってまいります。

平成30年産主食用米からの需給調整の廃止に向けては、現在、北海道で基本的な考え方を取りまとめているが、国による生産数量目標に代わるものとして、全道および地域段階の「生産の目安」を設定し、需要に応じた生産の推進を図ることなどが検討されています。本年9月を目途に取り進め方が示される見込みですので、J Aとまこまい広域との連絡を密にしながら生産者の皆さんに不安を与えることのないよう対応してまいります。

本町の農地は、道営ほ場整備事業の推進などにより担い手に対する集積が進んでいますが、今後も農業委員会と連携しながら人・農地プランや中間管理機構などの制度を活用し、さらなる集積・集約など農地利用の最適化を図ってまいります。

また、米の高品質化と省力・低コスト生産が可能となる特別栽培米や直播栽培の取組、土壌診断、農業機械のI C T化など、生産を強化するシステムづくりを引き続き推進するとともに、J Aとまこまい広域が計画している馬鈴しょの氷室施設ならびにハスカップ

およびそ菜の集出荷施設の集約を目的とする青果物集出荷貯蔵施設の建設を支援してまいります。

ハスカップについては、厚真町ハスカップ・ブランド化推進協議会やＪＡとまこまい広域との連携により、生産・加工・販路拡大・ＰＲなど地域ブランドの確立と付加価値の向上に資する取組を進めてまいります。

また、農業系残さのバイオマス資源の回収方法などについて調査を行い、バイオマスエネルギー利活用についての可能性を検証してまいります。



厚真産ハスカップ

◆畜産の振興

酪農・畜産の状況は、担い手の高齢化や労働力不足、配合飼料価格の高騰による生産コストの上昇、伝染病の発生懸念など、経営を取り巻く環境は厳しさを増しています。

酪農経営に対しては、今後とも酪農経営安定対策事業を継続し、乳用牛優良雌牛の確保、人工授精技術、草地更新、乳用牛リース導入および大腸菌ワクチン購入の支援などにより生乳量の増産を推進し、酪農経営の安定化を図ってまいります。また、肉用牛経営に対しては、引き続き、和牛経営安定対策事業を推進し、高齢繁殖雌牛の更新や草地更新の支援により、肉用牛経営の安定を図ってまいります。

高病原性鳥インフルエンザは日本各地で散発し、北海道でも、昨年、初めて発生するなど家畜の防疫対策が大変重要となっています。今後も関係機関と連携しながら、情報収集や定期巡回の実施など飼養管理の適正化に努めてまいります。

◆農業農村整備事業

道営ほ場整備事業については、継続地区の東和・豊沢・豊共第1・豊共第2・幌内富里の計5地区では整備工事を、1区下流地区では実施設計を予定しています。ま

た、次期採択をめざす1区上流地区は、本年度、計画樹立の手続きを開始するとともに、上鹿沼地区については、計画樹立に向けて地元や関係機関との調整に取り組んでまいります。

国営農業用水再編対策事業は、平成31年度の完成に向けて、幹線の厚幌導水路工事が重点的に進められるとともに、豊川用水路の整備、厚幌導水路と各支線用水路の接続工事が予定されています。今後も、厚幌ダムの供用開始に遅れることなく、早期に安定的な農業用水が供給されるよう事業の加速化を強く国に働きかけてまいります。

また、農家の自力施工によるほ場の区画拡大や暗きょ排水整備などの簡易な農地整備についても、補助制度を活用し促進してまいります。

◆林業の振興

民有林の整備のうち特に人工林の整備では、「植えて、育てて、切って、また植える」ことが重要です。そのため、北海道と連携して森林所有者の造林費用の負担軽減を図るとともに、引き続き、町独自の上乗せ補助事業を実施し、森林整備を後押ししてまいります。

町有林については、森林経営計画に基づく適切な保育管理に努めながら、財産価値が最大になると見込まれる林齢50年を目途に収穫し、併せて地域林業の活性化と雇用の場の確保につながるよう、植林などの造林事業を計画的に進めてまいります。

本町のカラマツ人工林の多くは本格的な伐採時期を迎えており、豊富な森林資源の循環利用と町産材の安定的な供給体制を構築することが、林業の成長産業化の実現のために不可欠です。現在、木材の利用拡大を目的に、調査・検討を進めている木製品の試作やバイオマス活用法の結果をもとに、関係機関と連携し本町の林業と林産業の活性化に取り組み、地域内での雇用拡大を図ってまいります。

また、新町、豊沢、宇隆地区環境保全林については、住民参加型の植生調査や散策会、散策路の整備などの自主的活動が展開されていますので、さらに多くの町民や都市住民の方々が、気楽に森に親しむことができる交流の場として活用を図ってまいります。



整備された環境保全林

◆野生鳥獣対策

エゾシカやアライグマなどによる被害は、中山間地域を中心に深刻化・広域化している状況にあります。これまで、エゾシカについては厚真町エゾシカ被害対策実施隊を設置し、地元有害鳥獣駆除協力団体による個体数調整の強化や地域単位の侵入防止柵の設置を支援するとともに、くくりわなの貸出しにより、捕獲・駆除の支援を実施してまいりました。また、アライグマについては箱わなでの捕獲・駆除により被害軽減を図ってまいりました。しかし、農作物への被害は継続して発生しており、今後も引き続き、農作物被害の軽減と経営の安定を図るため、国および道の支援を活用した取組を進めるとともに、効率的な捕獲方法や有効な処理方法について検討を進めてまいります。

◆水産業の振興

昨年の北海道における水産業の状況は、相次ぐ台風や大型低気圧の襲来により、本道沿岸の定置網や施設が甚大な被害を受け、本町では沿岸のホタテ資源が被害を受けました。一方、シシャモ漁については、過去最低だった平成27年度に比べ、昨年は5倍の約10tの水揚げ量となり、また、ホッキ貝も比較的资源量が安定し、漁獲量・取扱額ともに良好に推移しました。マツカワについては、種苗放流事業の継続的な取組により、漁獲量は比較的稳定しています。

このような現状を踏まえ、水産資源の安定、魚価の向上、漁労経費の削減に係る継続的な対策を行うために、鵜川漁業協同組合と厚真町、むかわ町が合同で浜の活力再生プランを策定しました。今後もシシャモふ化事業による資源確保やマツカワの種苗生産を支援するなど、資源管理型漁業の積極的な推進により経営の安定・強化を図ってまいります。

◆商工業の振興

厚幌ダムの建設は、ダム本体の打設工事が完了した

ことから施工体制が大幅に縮小しており、今後、商工業者の生活物資や燃料などの取扱高が減少することが予想されます。また、本町の購買力は依然として近隣の大型店などに流出し、店舗および取扱品目の充実と地元での消費拡大が大きな課題となっています。このような状況の中、あつまスタンプ会運営の現行スタンプシステムの後継として、これまで検討してきたＩＣ型ポイントカードシステムについては、商工会とあつまスタンプ会が連携して導入をめざすこととなりましたので、公共給付の付与および負担軽減などによる支援を行ってまいります。

商工業者の経営体力を強化するため、商工会の経営指導や地域振興事業への支援、利子補給など商工業者に対する金融対策を引き続き実施するとともに、積極的投資により経営拡大、経営改善を図る事業者に対して、商工業振興事業により引き続き支援してまいります。

また、買い物弱者対策として、見守り機能を併せた移動販売を引き続き実施し、高齢者が地域で安心して生活できるよう、暮らしの安心をサポートしてまいります。

◆起業・新分野への進出と6次産業化への支援

町内では、ここ数年、いくつかの新たな事業が立ち上がるなど、地域経済の活性化の芽が生まれ始めています。本年度も引き続き、新たな事業への取組を支援する起業化支援事業を実施し、新しいビジネスの育成を図ってまいります。

特産品の開発については、地域特産品開発機構と連携を図りながら、新商品開発や販売促進を進めていますが、本年度は、本町の特産品の認知度アップと販路拡大を図るため、大都市圏での「ふるさと納税」ＰＲイベントへの参加やアンテナショップ、カタログ販売など、企業と連携した取組を進めてまいります。



地域特産品開発機構による特産品開発

◆企業誘致の推進

I C T技術の進化により、地方でのサテライトオフィスの導入は、企業にとっても、そこで働く社員にとっても魅力的な仕組みと受け止められてきています。また、国でもサテライトオフィスの導入を含めたテレワークを推奨しており、今後さらに、こうした取組が注目されると推測されます。

本町では、昨年度、お試しサテライトオフィスを開設し、田舎でのテレワーク体験の場の提供を開始しましたが、本年度はこの取組を一層加速させるため、未利用公有施設を改修した常設型のシェアオフィスを開設し、企業誘致と地元雇用の創出に取り組んでまいります。

◆雇用機会の確保

雇用情勢は改善傾向にあるものの、依然として厳しい状況が続いており、ハローワークおよび東胆振・日高・平取地域通年雇用促進協議会ならびに町内および苫小牧東部地域企業との連携を深め、新卒者や町民の雇用機会が拡大するよう、町ホームページに求人情報、企業情報、資格取得案内を掲載するなど、町民からの労働相談にきめ細かく対応してまいります。また引き続き、社員の町内転入や雇用拡大に積極的な事業者に対し支援してまいります。

◆観光・交流のまちづくりの推進

本町では、豊かな自然と農業を生かした「田んぼのオーナー制度」「いも掘り観光」「ハスカップ狩り」「加工体験」などの農業体験型観光を中心に、都市との交流促進に向けた取組を進めています。

本年度は、観光協会が主体となって本州シニア層の誘致に向けた体験型モニターツアーを実施するほか、厚真町グリーン・ツーリズム運営協議会を中心に、多くの町民の皆さんが参加しやすい体制づくりを進め、修学旅行の農家民泊受け入れなど、農村ならではの地域資源を活用した取組を継続してまいります。また、首都圏の子どもたちを対象とした「子どもグリーン・ツーリズム事業」を開催し、厚真町の自然や農業体験を通じて、将来の厚真ファンの獲得を図ってまいります。

まつり・イベントについては、引き続き、「あつま田

舎まつり」「あつま海浜まつり」「あつま国際雪上3本引き大会」「スターフェスタ・ランタン祭り」の開催を支援し、交流人口の拡大に努めてまいります。

交流促進施設こぶしの湯あつまについては、指定管理者と積極的に意見交換を行い、施設管理、接客を含めたお客様満足度の向上を図ってまいります。また、当該施設については、老朽化により大規模な改修を検討していましたが、多額の改修経費が見込まれ、後年度の財政負担も大きくなることが予想されることから、本年度策定を予定している庁舎周辺整備基本構想で示される他の公共施設の改修スケジュール、財源との調整を行いながら、改修内容などについて、さらに議論を深めてまいります。

フォーラムビレッジに移築・再生した古民家は、本町の新たな観光資源であり注目の物件として、交流人口の拡大と起業家の誘致に寄与していますが、さらに一昨年に1棟、昨年12月に新たに1棟といずれも貴重な古民家を寄付していただいていますので、今後の利活用に向け十分な準備を進めてまいります。



交流促進施設
こぶしの湯あつま

快適に暮らせるあつまをめざして

◆都市計画の推進

本町は、平成16年度に策定した厚真町都市計画マスタープランの基本方針に基づき、土地利用規制、都市基盤整備などに取り組んできましたが、当該計画の策定から12年が経過し、少子高齢化の進行や人口減少社会の到来、地方創生への取組など社会情勢が大きく変化しており、今後、第4次厚真町総合計画を着実に推進していくためには、土地利用の保全・誘導のあり方を再検討する必要性が生じています。このため、本年度は、住宅配置や都市施設の現状と課題整理など、改訂に必要な基礎調査・分析作業を実施し、併せて今後の移住・

定住人口の受け皿となる厚真・上厚真両地区における新たな住宅地等整備基本計画を策定してまいります。

◆道路・河川の整備

地域づくり・まちづくりにおける重要なインフラである道路は、町民の生活や地域の経済・産業を支える根幹的な社会資本として、町民の福祉の増進に欠くことのできないものでありますので、町道整備については、引き続き、計画的に進めてまいります。

継続事業では、新町フォーラム線の道路改良工事や大沼長沼線改良舗装工事など4路線、舗装工事として富野浜厚真線など3路線の整備、橋りょう長寿命化工事では、引き続き臨港大橋を施工するとともに、新たに官光橋を施工してまいります。

道道の整備、道管理河川の整備については、上幌内早来停車場線の幌内橋の架け替え工事、北進平取線の舗装工事ならびに厚真浜厚真停車場線では上厚真市街地の交差点付近の改良工事および流末の排水工事が予定されています。厚真川ではメナノ沢川合流点から厚幌ダムに向かっての河道掘削工事および築堤工事が予定されており、入鹿別川の改修工事ではJ R 橋の整備および田浦6号橋より上流に向かっての河道掘削が予定されています。北海道の財政状況が厳しい中ではありますが、いずれも重要な路線であり、河川でありますので、今後とも必要な予算確保に全力をあげてまいります。

◆厚幌ダム建設事業

厚幌ダムの建設は、昨年9月にダム本体の打設工事が完了し、本年10月には試験湛水が始まる予定となっています。道道などの付け替え工事はおおむね完了する予定であり、埋蔵文化財の発掘作業はすでに終了しています。

厚幌ダムは観光資源としても大きな期待が寄せられていますので、引き続き、地元自治会の幌内活性化委員会や北海道と協議・検討を重ね、ダム周辺の環境整備に取り組んでまいります。

また、事業の完成に向け、国営農業用水再編対策事業や統合簡易水道事業などの関連事業との調整や、事業主体である北海道と連携を密にして、必要な予算の確保に引き続き取り組んでまいります。

◆公園・緑地の整備

公園は憩いの場として多くの町民が集う交流の場であり、安全・安心に利用でき、子どもの生きる力を育み、町の活性化に寄与する空間となるよう、公園の整備や維持管理に努めてまいります。

本年度は、新町公園の駐車場と園路の整備、京町公園の遊具の改修、福祉センターの利用者に対応する厚真川親水公園の駐車場整備、上厚真パークゴルフ場隣接地の上厚真中央公園整備では、第1期工事としてパークゴルフ場と結ぶ人道橋や少年野球場などの運動施設の整備を行ってまいります。

厚幌ダム周辺の環境整備では、幌内マナビイハウス周辺の実施設計を行い、臨海地区周辺では、J R 日高線および国道235号線隣接区域の植栽などにより引き続き景観改善を図ってまいります。



新町公園

◆地域公共交通の充実

J R 北海道が単独では維持困難と発表した道内線区のうち、J R 室蘭線沼ノ端・岩見沢間とJ R 日高線苫小牧・鶴川間は、いずれも本町の高校生の通学利用を中心に重要な生活路線となっています。同時に、この背景には、J R 北海道の経営問題と道内公共交通網の脆弱性が存在しています。この問題への対応は、今後も東胆振1市4町と緊密に連携・協調していくとともに、関係する自治体とも情報共有し、存続に向けて最善を尽くしてまいります。

利用者の玄関先から目的地まで送迎する循環福祉バス「めぐるくん」は、利用者の利便性のさらなる向上を図るため、昨年10月から使用車両を3台体制とし、すべての路線で日曜日を除く毎日運行へと拡充を図りました。また、生活路線バスでは、バス事業者の理解を得て本町とJ R 沼ノ端駅を結ぶ路線が新設され、本年1月から運行されるなど、J R 早来駅との接続を含めて高校通学の利便性が向上しました。今後も循環福

社バスの安定的な運行に努めるとともに、生活路線バスの維持・充実を図るため、必要な支援を行ってまいります。

また、土曜・日曜祝祭日のタクシー運行は、地域公共交通の空白曜日の解消と、個別ニーズへの対応手段として必要ですので、引き続き、事業者を支援し交通空白の解消と交流人口の増加に努めてまいります。



循環福祉バス
めぐくん

◆環境保全の推進

高丘地区の大型開発跡地については、イオン環境財団の主催により2年間で約5haの土地に植樹が行われ、3年目の本年度も引き続き、市民の手による植樹活動を実施してまいります。また、昨年度、試験植栽しましたハスカップの成長を確認したうえで、本年度は約1haにハスカップを移植し、本格的な栽培ほ場による人材育成を図ってまいります。

省エネルギー対策の推進については、民間住宅および商工業者の太陽光発電設備の設置などを支援してまいります。

ごみの減量化対策については、家庭ごみの有料化以降、分別収集の方法も浸透し減量化が進んでおり、さらに、町独自で実施している小型家電機器・繊維・廃食用油リサイクルも順調に利用が増加しています。今後もリデュース・リユース・リサイクルの徹底により、ごみの減量化と資源化に取り組み、環境への負荷軽減を図ってまいります。また、ごみの不法投棄防止に向けた巡回監視や啓発活動を強化するとともに、自治会や各種団体などとの連携を深め、コミュニティ活動の普及啓発を行い、環境美化活動の充実など町民との協働による美しい景観づくり、環境負荷の低減などに取り組み、住みよいまちづくりを推進してまいります。

◆建築・住宅

大震災を契機として、住宅の耐震化や省エネルギー

化が注目されていますが、いずれも多額の費用を要しますので、費用の一部を補助することにより、地震から生命と財産を守る住宅の耐震化や再生可能エネルギー設備の設置、省エネルギー改修などを促進してまいります。

空き家対策については、厚真町空家等対策計画に基づき建物の適切な維持管理に関する情報提供や建物相談、空き家に関するデータベース整備、利活用支援など、総合的な空き家対策を推進してまいります。空き家も放置すれば迷惑施設となりますが、活用できれば地域再生の貴重な資源となりますので、地域ぐるみの取組となるよう制度設計してまいります。

公営住宅の整備については、長寿命化計画により計画的に改修を進めており、本年度は、本郷かしわ団地6号棟の外装改修工事、本郷地区の旧向陽団地公営住宅3棟の解体工事を実施してまいります。町有住宅については、軽舞地区の住宅2棟の水洗化と給湯設備の整備、老朽化した住宅1棟の解体工事を実施してまいります。

町外の若い子育て世代の移住・定住を促進するため、平成26年度から上厚真地区に建設してきた15戸の子育て支援住宅は、本町の人口の社会増に大きな役割を果たしています。本年度は、厚真地区に1棟5戸のメゾネット型の子育て支援住宅を建設してまいります。

また、民間活力による移住・定住対策を促進するため、市街地地区全域を対象とした民間共同住宅の建設と老朽化が進む民間共同住宅の改修に対し、引き続き、当該費用の一部を補助してまいります。



子育て支援住宅

◆移住・定住の促進

日本全体が人口減少時代を迎える中、田園回帰のムーブメントは着実に大きなものとなってきていますが、その動機や世代・家族構成もさまざまであり、地

域間競争もますます激しくなっています。幸い本町は、自然環境と利便性のバランスが良く、また、生産空間と生活空間が整然としていることから、さまざまな世代から支持され愛される可能性の高いまちだと考えています。

多様なライフスタイルに対応する魅力ある住宅地の分譲のほか、町外の子育て世代をターゲットとする子育て支援住宅の建設は、着実に成果が上がっており、この流れをより確かなものとするため、本年度も引き続き、分譲地の販売促進や子育て支援住宅の整備を進め、空き家住宅のリフォームおよびマイホーム建築に対する補助ならびに大都市圏でのプロモーション活動などを積極的に展開してまいります。

◆簡易水道・公共下水道

統合簡易水道事業については、平成27年度に着手した富里地区の浄水場、配水池の建設工事が本年度をもって完成し、新たに幌内地区の増圧ポンプ場の建設工事および幌内、富里、豊沢の各地区で配水管布設工事を実施してまいります。当該事業の進捗率は、本年度末で、事業費ベースで対計画比94%となる見込みです。

合併処理浄化槽の整備事業については、これまで浄化槽市町村設置型事業により公共下水道整備区域外の生活排水処理を推進してきましたが、現在の水洗化率は73%でありますので、本年度も同事業のPR活動を展開し、浄化槽の設置促進により水洗化率の向上を図ってまいります。

◆交通安全・防災対策

交通安全活動については、本町のこれまでの取組が高く評価され、先月、苫小牧警察署長から感謝状を授与されましたが、本年度も引き続き、スピードダウンの励行、飲酒運転の撲滅など、町民の皆さんが交通事故に「遭わない」「起こさない」を目標に、関係機関・団体と協力して交通安全運動に積極的に取り組んでまいります。

防災対策については、昨年の度重なる台風の上陸や大雨の災害を教訓に、初動体制の見直しや職員の応急・復旧知識の向上、地域連携など現地状況に即応したきめ細かな対応の錬成を図り、災害対応に万全を期

してまいります。また、本年度は津波災害訓練を厚南地区で開催するほか、さまざまな災害や状況を想定した訓練を実施し、併せて、小中学校での防災教育や自主防災組織の設立に向けた取組を進めてまいります。

みんなで支えるあつまをめざして

◆住民自治の推進

地方においては、少子高齢化の進行や人口減少社会がもたらす地域活力の低下など、さまざまな問題の発生が懸念されています。こうした問題乗り越え、活力に満ちた地域を実現するためには、自治会活動などの地域コミュニティ組織が、主体的にさまざまな地域課題の解決に取り組んでいくことが重要です。地域に“人材”を呼び込み、再び活力を取り戻すためにも、地域の特性を生かし、町民の皆さんが生き生きと暮らす魅力的な地域をつくっていかねばなりません。

こうした取組を助長するため、自治会運営費補助金やまちおこし奨励事業などにより自治会活動を支援するほか、集落アドバイザーの活動内容の見直しや地域版総合戦略の策定などを検討してまいります。また、豊かな地域社会の実現に向け、さまざまな地域活動に取り組む厚真町コミュニティ運動推進協議会の活動を支援してまいります。

今後も広報「あつま」や町の公式ホームページにより、町政に関する情報を分かりやすくかつ迅速に提供するとともに、パブリックコメント制度や町政懇談会などにより、町民の皆さんとの意見交換の場を数多く設け、町民本位の政策形成に努めてまいります。また、一昨年に策定した厚真町まち・ひと・しごと創生長期ビジョン・総合戦略や昨年スタートした第4次厚真町総合計画に位置づけた取組の実効性を確保するため、PDCAサイクルによる進行管理を行い、まちづくり委員会や行政評価外部評価委員会により評価・検証をいただきながら、住民と行政の協働のまちづくりを推進してまいります。

◆まちの魅力発信

人口減少問題などを背景に、全国各地で地方創生の取組が行われ、自治体間競争が厳しさを増す中、本町が地域の活力を維持し持続的に発展するためには、本

平成29年度 教育行政執行方針

町の魅力や優位性に関する発信力を高め、評価・選択されることが重要です。

本年度は、これまでのCM・PR活動をさらに拡充して取り組んでまいります。すでに20代から40代を中心とするインターネット世代への訴求力を高めるため、町公式ホームページを大規模にリニューアルしましたので、町内外の方々に本町の魅力や重要施策を発信するツールとして、最大限活用してまいります。また、新たに移住定住、起業化支援、子育て支援、教育施策など本町の重要施策を総合的に紹介するパンフレットを制作するなど、さまざまな手段、さまざまなメディアを駆使して、知名度の向上に努めてまいります。



リニューアルした
町ホームページ

◆行財政運営の健全化

歳入では、大規模償却資産を主とする町税は将来にわたって減少が続き、地方交付税などの依存財源も国家財政の厳しさを反映して漸減すると推測しています。

一方、歳出では、国営農業用水再編対策事業、道営ほ場整備事業、統合簡易水道事業などの大型事業の償還が順次発生し、今後も厳しい財政運営が予想されるため、引き続き行財政改革を推進し、より一層のコスト削減と効率的な行政運営に努めてまいります。また、今後の各種公共施設の維持、改修、統合などを総合的に検討した公共施設等総合管理計画を策定中であり、この計画をもとに、財政負担の平準化や軽減を図ってまいります。

特に、庁舎周辺の公共施設整備については、関係職

員による役場新庁舎建設検討会を設置し、周辺施設整備の素案を取りまとめたところであり、本年度は、事業期間や費用、公共施設等適正管理推進事業債などの新たな国の財政支援措置を踏まえ、さらに財政状況や技術的な検討を加えた庁舎周辺整備基本構想を策定してまいります。

また、地方分権が進む中、時代の要請に応え、町民の信頼に応えるためには、職員資質のさらなる向上は急務でありますので、各種研修への参加をはじめ職員の意識改革、能力開発に取り組んでまいります。

◆おわりに

以上、平成29年度の町政運営に対する私の基本的な考え方と主な施策について、その概要を申しあげました。

米国第16代大統領エイブラハム・リンカーンは、演説の中で「意志あるところに道は開ける」と述べました。どんなに困難な道でも、それをやり遂げる意志さえあれば必ず道は開けるというこの言葉は、勇気と希望に満ちあふれています。そして厚真町民憲章は、「わたくしたちは、勇払原野の風雪に耐え、たくましい精神と遠大な理想をもって、平和と繁栄の道を歩み続ける」と、時代が変わっても色あせない精神をうたっています。

私たちが歩んでいく道は決して平たんではありません。未来を生きる世代のために、今こそ自らの意志で道を切り開いていくことが求められています。

町民の皆さんとともに常にチャレンジしていく心をもって、「人を育て・人を残し、豊かな森と海、輝く田園を次世代へ」を普遍的なテーマに、職員と一丸となって押し寄せる人口減少社会に立ち向かい、厚真町の持続的発展に努力してまいります。

結びに、町民の皆さんならびに町議会の皆様のご理解とご協力を賜りますよう重ねてお願い申しあげ、私の町政執行に対する所信といたします。



ふるさとを愛し、未来に向かって たくましく生きる人材の育成

厚真町教育委員会教育長

遠藤 秀明

平成29年第1回厚真町議会定例会の開会に当たり、教育委員会の所管行政の執行に関する主な方針について申し上げます。

21世紀の社会は知識基盤社会であり、こうした社会認識は今後も継承されていくものと考えられますが、近年、情報化やグローバル化といった社会的変化は加速度を増し、複雑で予測困難となってきており、どのような職業や人生を選択するかにかかわらず、すべての子どもたちの生き方に影響するものとなっています。このような時代に生きていく子どもたちが、変化を前向きに受け止め、感性を豊かに働かせながら、どのような未来を創っていくのかという目的を自ら考え出すことのできる「生きる力」の育成が学校教育に求められております。

昨年12月に示された中央教育審議会による次期学習指導要領改訂の答申では、学習指導要領等について、「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」「子ども一人ひとりの発達をどのように支援するか」「何が身についたか」「実施するために何が必要か」という、学びの地図としての枠組みづくりと学校における創意工夫の活性化が盛り込まれています。

教育委員会といたしましては、昨年度策定した「厚真町教育振興基本計画」において、向こう10年間に取組む施策の基本理念に、「ふるさとを愛し 未来に

向かって たくましく生きる人材の育成」を掲げ、学校教育では「自立して社会で生きていく基礎を育み、新しい時代を担える子どもの育成」、社会教育では「生涯にわたり、支え合い・学び合う地域づくりの推進」を基本目標としており、計画の2年目にあたる本年度も、「厚真町教育大綱」「第4次厚真町総合計画」との整合性を図りながら、社会の変化に適切に対応し、たくましく生き抜く子どもと地域人材の育成をめざし、各分野の施策を推進してまいります。

以下、平成29年度の重点的な事項について申し上げます。

学校教育

◆子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす 教育の推進

本町の児童生徒の学力は、毎年度の全国学力・学習状況調査の結果などから、基礎的な学力は定着が図られていると考えられますが、主体的な思考力や表現力など、課題を解決するための応用力や発展的な学力は十分とはいえない状況です。知識基盤社会を主体的、創造的に生きていくためには、これまで以上に知識を活用する力の育成が求められます。

本年度も、厚真町学力向上推進委員会を中心にし、学習課題や指導課題の改善に努めながら義務教育

9年間をつなぐ系統性の高い授業づくりをめざすとともに、児童生徒が自ら進んで学習に取り組もうとする学習意欲の向上に努めてまいります。

また、学校と社会との接続を意識し、児童生徒一人ひとりに社会的・職業的自立に向けた資質や能力を育てるため、地域の産業や働くことについて学ぶキャリア教育を支援してまいります。

教育におけるＩＣＴ（情報通信技術）の活用では、児童生徒による各教科等の理解の促進と授業のさらなる改善につなげるため、タブレットなどのＩＣＴ機器の計画的な整備・導入、ＩＣＴを用いた指導に関する教員研修を実施してまいります。

また、特別支援教育では、小学校において特別支援教育支援員を2人増の5人体制として、個に応じた適切な教育環境の提供に努めてまいります。

◆英語を活用しグローバル社会に生きる 子どもの育成

次期学習指導要領改訂では小学校における外国語教育の早期化・教科化や中学校においてはコミュニケーション能力の育成を含めた言語活動の高度化が図られる予定です。

教育委員会では、本年度も厚真町英語教育推進委員会を中心に、教育課程特例校指定による小学1年生からの外国語活動の充実と、小学5年生から中学3年生までにつながるコミュニケーション科の活動、イングリッシュ・デイキャンプや厚真プロジェクト学習など、多様なコミュニケーション機会の確保と充実、カリキュラムづくりや指導の改善を図りながら児童生徒のコミュニケーション能力の育成に努めるとともに、小学生と中学生の英語能力判定テストの継続実施と中学生の英語検定を積極的に奨励してまいります。

また、本年11月には文部科学省の教科調査官を迎えて、厚真中央小学校と厚真中学校が連携して「英語教育研究大会」を開催し、英語教育の成果の公表を行ってまいります。

英語を活用できる児童生徒の育成の成果と指導のあり方の検証、今後の本町の英語教育の方向性を探るため、保護者の皆さんと学校にご提案申しあげておりましたが、平成30年度から平成32年度までの3年間における米国オレゴン州への修学旅行については、治安や生徒の健康管理等に対する保護者の皆さんの不安を払拭することができないことから、生徒全員の参加に

よる修学旅行から手上げ方式による海外研修へ方針を変更することといたしました。本年度の早い段階で、海外研修に向けた具体的なスケジュールや内容を保護者の皆さんや学校に提示し、関係機関との協議を深めて、海外研修の実現の具体化を図ってまいります。



タブレットを使って
外国人に説明する中
学生

◆豊かな心の力を育む子どもの育成

豊かな心を育む道德教育の推進では、子どもたちに基本的な生活習慣を身につけさせるとともに、規範意識を高め、自らを律しつつ、豊かな人間性を育むための道德教育をはじめ、地域の人材や自然、歴史・風土、伝統・文化など多様な教育資源の活用を図り、発達段階に応じた感性豊かな心を育ててまいります。

また、内面にある人への思いやりを行動で表現できるように、自らの「やる気」や「意欲」を引き出す指導に教育活動全体を通して取り組んでまいります。

いじめの防止については、これまで、いじめとして認知された件数は少数であります。いじめ問題は学校の重点課題として位置づけ、本年度もアンケート調査や子ども理解支援ツール「ほっと」などを活用して、いじめの早期発見・早期解消と問題行動の防止に努めてまいります。

また、「子ども教育委員会」の開催により、児童生徒自らがいじめの未然防止と情報メディア利用のあり方を交換しておりますが、昨年度は町内の中学校2校の生徒会長が文部科学省主催の「全国いじめ問題子供サミット」に北海道の代表として参加し、学校の活動を発表いたしました。併せて全国各地の多種多様な取り組みを聞くことができ、これらの情報を共有しながら、楽しい学校づくりに生かすとともに、厚真町いじめ問題対策連絡協議会と連携を図って、いじめ防止の施策の充実に取り組んでまいります。

さらに、児童生徒の読書への関心や意欲を高めるために、本年度も学校図書室の巡回整備を継続すると

ともに、朝読書や移動図書の活用、読み聞かせボランティアとの連携・協力などにより、本に親しむ環境づくりの充実に努めてまいります。



全国いじめ問題子供サ
ミットで町の取り組み
を説明する中学生

◆健やかな体を育む子どもの育成

児童生徒の体力については、毎年度、小学校、中学校の全学年において実施している児童生徒の体力運動能力調査等の結果から見られる課題を解消するために、休み時間の遊びの奨励や部活動の活用を継続するとともに、昨年度に引き続き、体の俊敏さ、バランス能力、柔軟性などを養うトレーニング方法（SAQ）を身に付ける体育授業を外部から指導者を招いて実施し、学校活動や日常生活全体を通して体力向上が図られる環境づくりと指導方法の確立に取り組んでまいります。

併せて、本年度も保健指導の徹底と健康管理、疾病等の予防という観点から、望ましい生活習慣の確立や健康教育を推進してまいります。

学校給食については、食物アレルギー対応給食の事故防止と緊急時の迅速な対応に向けた教職員研修会を実施するとともに、安全で安心、安定したおいしい学校給食の提供に万全を期してまいります。

また、平成25年に児童生徒の学校給食摂取基準が改正されたことに伴い、本年度は摂取基準に沿った学校給食の対応と実施について、準備を進めてまいります。

さらに、次期消費税の引き上げ等の時期を勘案し、平成26年4月以降、物価上昇分と消費税3%の引き上げ分を町費で賄いながら、据え置いてきている学校給食費については、厚真町学校給食センター運営委員会等で検討を行って、本年度中の改訂も視野に入れながら、学校給食費の適正化を図ってまいります。

また、厨房機器は給食センターの開設以来17年目を迎え老朽化が進んでいますので、計画的な機器類の更新を図り学校給食の安定した提供に努めてまいります。



食べ物アレルギー
にも対応した学校給食

◆ふるさとの良さを理解し、厚真を愛する 子どもの育成

ふるさと教育の推進では、生まれ育ったふるさとに理解と誇りが持てるよう、社会科における「身近な地域の学習」や総合的な学習の時間における「体験的な学習」など、町の自然・歴史・文化にふれる学習活動を支援するとともに、本年度は内容を更新した小学校社会科副読本を活用し、地域学習の充実に努めてまいります。

◆質の高い教育を支える教育環境の確保

小・中学校間の連携・接続の推進については、学力向上や英語教育などを中心に小・中学校の接続を見据えての連携した教育活動を展開してきましたが、新しい環境に順応し望ましい学校生活を送る子どもたちの育成を促すために、こども園や小・中学校の学校間の連携を一層密にし、園・小・中学校のスムーズな接続と生活習慣の確立、子どもたちの「生きる力」の着実な育成に努めてまいります。

また、開かれた学校づくりの推進では、学校と家庭、地域が目標を共有し、一体となった子どもたちの教育環境づくりが求められています。

昨年度から、学校や保護者、地域の皆さんの理解と参画を得て本町における「コミュニティ・スクール導入等促進事業」に取り組んでおり、年内には、「厚真中央小学校と厚真中学校」、「上厚真小学校と厚南中学校」の校区を一つの単位した「コミュニティ・スクール」の導入をめざし、義務教育9年間を見通し、学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、一緒に協議しながら子どもたちの豊かな成長を支えていく「地域とともにある学校づくり」に努めてまいります。

教職員の資質能力の向上では、社会の変化が進む中で、児童生徒には主体的・協働的な学び（アクティブ・ラーニング）など、知識を活用する力の育成が求めら

れています。

昨年度から教職員の自主的な研究組織である厚真町教育研究会と共同して、向こう5年間、秋田大学教授の指導のもとに「新たな授業づくり研究」に取り組んでおり、秋田県の授業指導に直接学ぶ教員派遣を本年度も引き続き行って、義務教育9年間をつなぐ「厚真町の授業スタイル」を確立して、児童生徒の学習意欲や能力を引き出し、他者と協調する力、物事と向き合う実践力の育成につなげてまいります。

子どもたちの安心・安全の確保については、学校と地域が連携し、地域全体で子どもたちを見守る体制づくりを進めてまいります。また、「自分の身は自分で守る」という児童生徒の育成に向け、防災教育や交通安全教育、防犯教育をはじめ、学校安全マップの整備を通して、児童生徒の安全確保と危機対応能力および教職員の危機管理能力の向上に努めてまいります。

また、スクールバスの運行については、直営4路線、委託4路線となっておりますが、本年度は老朽化が進むバス1台の更新を図って安全運行に努めてまいります。

北海道厚真高等学校の教育支援については、1月末に平成29年度公立高校入学者選抜の出願状況が発表されましたが、出願者48人で定員に対し1.2倍となり、前年同期の0.5倍から大きく改善が図られました。

これは、学校をはじめ生徒や保護者の皆さんの努力によって厚真高等学校の教育活動が徐々に理解され、中学卒業生の進路選択に結びついたものと思います。

今後も厚真高等学校や教育振興会と連携して、生徒の確保につながる魅力と特色ある高校づくりを支援してまいります。



40人が入学した
厚真高等学校入学式

社会教育

◆社会全体の教育力の向上

家庭の教育力向上については、平成27年度から学

校、家庭、地域とともに「学習・生活・運動習慣」向上運動に取り組んでおり、それぞれの習慣の向上に対する意識が広がってきております。本年度も引き続き「学習・生活・運動習慣」向上運動をはじめ、子ども情報モラル教室、家庭教育セミナー、PTA活動など、子育て等に関する情報提供や学習の機会の充実を図ってまいります。

また、青少年の健全育成については、放課後や週末などにおいて子どもたちの学習・体験活動など、地域に根ざした教育活動を展開しながら、地域の教育力を向上させるとともに、地域の世代間交流を推進する社会教育団体の育成に努めてまいります。

子どもたちの居場所の充実では、これまでの学童保育を昨年度から教育委員会が「放課後児童クラブ」として引き継ぎ、利用対象児童の拡大や適正規模に応じたクラブの分割など効率的な運営を目指して取り組んでおりますが、本年度も放課後子ども教室活動との連携を深めて、子どもたちの居場所と多様な経験や体験、異学年交流の充実にも努めてまいります。

さらに、子どもたちを不審者などの危険や非行から守るため、引き続き地域を巡回する「青色回転灯パトロール」や「ひなんの家ののぼり」、地域行事の「巡回活動」などを青少年健全育成委員会と連携して取り組んでまいります。

◆生涯学習社会づくりの推進

生涯を通じた多様な学習活動の推進については、現在、北海道教育委員会から社会教育主事の派遣を受けており、本年度も町民の学習ニーズに沿った生涯学習活動の充実を図り、昨年度配置した地域教育・交流活動支援員と連携しながら地域の中に子どもや若者を核とした新たな交流機会を創出し、地域における学びのネットワークづくりを推進してまいります。

人材を育む読書活動の推進については、「第2次厚真町子ども読書活動推進計画」の下に図書フェスティバルなどのイベントの実施など読書に親しむ企画や工夫を加えて読書活動を推進するとともに、図書ボランティア団体との連携による読み聞かせ活動や魅力ある図書室、図書サービスの提供に努め、町民の読書活動の充実を図ってまいります。

また、青少年センターのプラネタリウムは、昭和55年の開館時に設置以来、37年が経過し、老朽化が進んでいるため、本年度、新たに機器を更新し、投影内容の

充実を図ることにより、今後もさらに子どもたちをはじめ、広く一般の方に宇宙や科学への興味や関心を持つ機会を提供してまいります。



37年が経過した
現プラネタリウム投影機

◆郷土の歴史と文化財の保護・活用の推進

文化財の活用については、本年度も旧軽舞小学校を活用して郷土資料や埋蔵文化財の公開展示を行い歴史や文化の継承に努めてまいります。

また、厚幌ダム建設に伴う埋蔵文化財の発掘調査は、昨年度で現地調査が終了し、本年度は調査結果の整理作業と報告書の作成を行います。これまでの調査で、旧石器時代からアイヌ文化期までの貴重な考古資料が発見され、特にアイヌ文化期の資料は全国的に注目されていることから、文化財の保存と活用を図る施設整備のあり方や厚真町文化財指定について、引き続き準備を進めてまいります。

郷土資料の利活用については、今後も旧軽舞小学校を「郷土資料」の保存と展示の最有力候補として位置づけて、町の将来的な公共施設の利活用などの検討と調整を図りながら、本年度中に旧軽舞小学校の郷土資料館的な活用の将来方向を明らかにしてまいります。



旧軽舞小学校体に収蔵
展示されている郷土資料

◆生涯スポーツの推進

スポーツの推進と健康づくりについては、毎年開催しております集まりンピックには、ここ数年、自治会参加および一般参加者が増加傾向にあり、昨年は17自

治会、682人の参加者が体力づくりと交流を深めました。本年度も多くの方々に参加していただけるように子どもから高齢者まで楽しめる競技の工夫に努めてまいります。

また、昨年度、町民スケートリンクの整備において、管理棟の改築に続き、整氷車も導入され、スケートを楽しむ環境が向上しており、今後も子どもたちを中心に冬のスポーツ活動の充実にも努めてまいります。

さらに、本年度も子どもから大人まで幅広い世代がスポーツに親しみ、自らの競技技術の向上と体力向上、健康スポーツの拡大が図られる大会の開催や環境づくりに各団体と連携して取り組んでまいります。



新しくなった管理棟前でスケート
教室に参加する子どもたち

以上、平成29年度の教育行政の執行に関する主な方針について申し上げます。

厚真町教育振興基本計画の基本理念である「ふるさとを愛し未来に向かってたくましく生きる人材の育成」をめざして、本年も町民の皆さんと協働して教育行政を推進してまいりますので、町民の皆さんならびに町議会の皆さんのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

平成29年度 予算の概要

各会計総額
前年比 5%減の
95億1,670万円

平成29年度一般会計予算は65億6,500万円で、前年度に比べて5億6,100万円増額(9.3%)となりました。特別会計(国民健康保険事業、後期高齢者医療、介護保険事業、簡易水道事業、公共下水道事業)の予算総額は、29億5,170万円で、前年度に比べて10億5,960万円減額(▲26.4%)。

平成29年度の一般会計と特別会計を合わせた予算総額は、95億1,670万円で、前年度に比べて4億9,860万円減額(▲5.0%)しています。

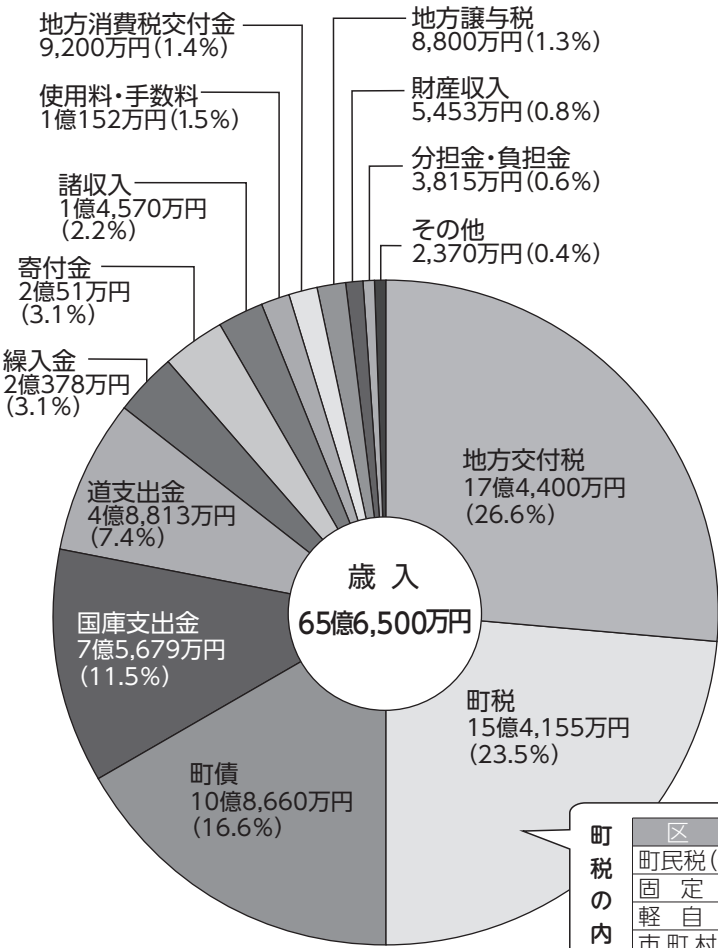
各会計予算総括表

会 計 名		平成29年度 当初予算額	平成28年度 当初予算額	増 減 額	増減率
一 般 会 計		65億6,500万円	60億400万円	5億6,100万円	9.3%
特 別 会 計	国民健康保険事業	7億1,970万円	7億6,700万円	▲4,730万円	▲6.2%
	後期高齢者医療	8,500万円	7,210万円	1,290万円	17.9%
	介護保険事業	保険事業勘定	4億7,230万円	3,410万円	7.2%
		介護サービス事業勘定	1,940万円	▲200万円	▲10.3%
	簡易水道事業	14億2,000万円	24億6,300万円	▲10億4,300万円	▲42.3%
	公共下水道事業	2億320万円	2億1,750万円	▲1,430万円	▲6.6%
計		29億5,170万円	40億1,130万円	▲10億5,960万円	▲26.4%
合 計		95億1,670万円	100億1,530万円	▲4億9,860万円	▲5.0%

一般会計予算の歳入・歳出内訳

構成比は、小数点第1位未満を四捨五入しているため
合計が100%にならない場合があります。

歳 入



チェックポイント

歳入は、前年度と比較してみると、町税は0.7%、1,047万円の減少となっており、固定資産税は、償却資産の減価償却による税収の減少や景気後退の懸念などから、市町村民税の減収により減少状況となっています。

また、国庫支出金は、子育て支援住宅建設事業や高齢者共同福祉住宅建設事業に対する補助金などを含め36.6%、2億296万円の増加となっています。道支出金は、担い手研修農場整備事業、農業基盤整備促進事業補助金で12.7%、7,130万円の減少となっています。寄付金は、ふるさと納税寄付を含め33.7%、約5,000万円の増加となっています。

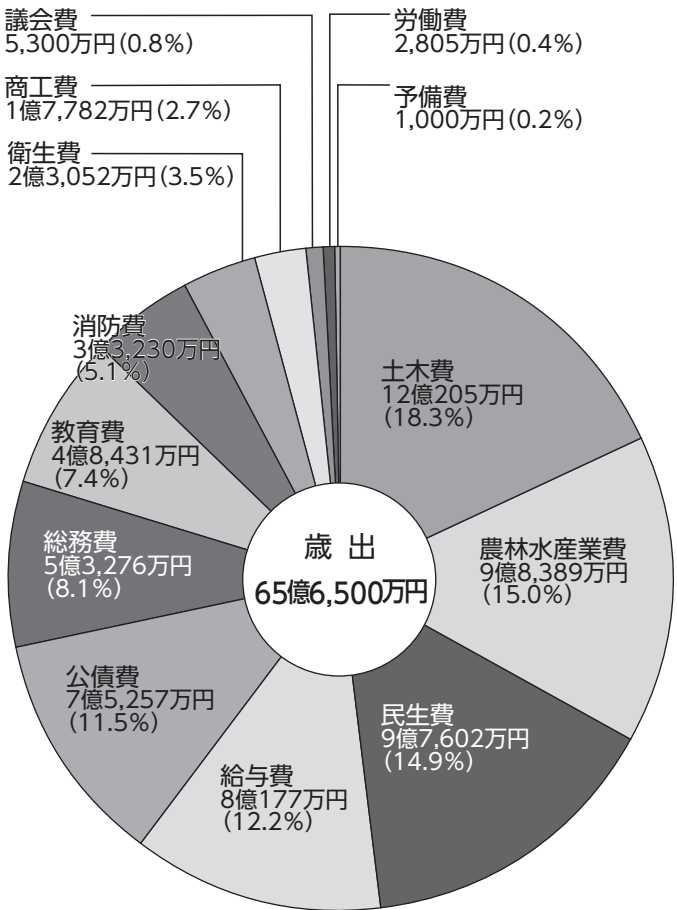
用語の説明

- 町税** 町内の住民や企業などから集められるもの。町民税や固定資産税、軽自動車税、市町村たばこ税。
- 地方交付税** 地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、一定水準の行政サービスを確保できるよう財源を保障するもの。
- 国庫・道支出金** 特定の行政目的を達成するために、国や道から町に交付されるもの。
- 町債(地方債)** 自治体の借入金でその返済期間が2年以上にわたるもの。いわば家計における借金に相当するもの。

区 分	金 額	町民1人あたり
町民税(個人・法人)	2億4,838万円	5万3,312円
固定資産税	12億4,884万円	26万8,049円
軽自動車税	1,457万円	3,127円
市町村たばこ税	2,974万円	6,385円
計	15億4,153万円	33万873円

※平成29年3月末現在の人口4,659人で算出

歳 出



〇チェックポイント

歳出では、民生費でいきいきサポートサロン整備事業などにより19.6%、1億5,983万円の増加、農林水産業費で青果物集出荷貯蔵施設整備事業などにより73.9%、4億1,804万円の増加となっています。

用語の説明

- 議会費** 議員の報酬、手当などにかかるお金
- 総務費** 町の一般的な事務、まちづくりなどにかかるお金
- 民生費** 福祉の充実などにかかるお金
- 衛生費** 医療の充実・ごみ処理などにかかるお金
- 労働費** 労働者福祉事業などにかかるお金
- 農林水産業費** 産業振興などにかかるお金
- 商工費** 商工振興などにかかるお金
- 土木費** 道路、河川の整備などにかかるお金
- 消防費** 消防、災害対策などにかかるお金
- 教育費** 学校教育・生涯学習の推進などにかかるお金
- 公債費** 借入金の返済などにかかるお金
- 給与費** 職員の給料、手当などにかかるお金
- 予備費** 予備のお金

平成29年度 主な事業と予算



子ども・子育て支援の充実

新規 子育て世代包括支援センター開設準備事業

435万円

妊娠から子育てまでの総合相談窓口として、保健と保育の連携強化や子育て世代のニーズに沿った支援を行う子育て世代包括支援センターの開設に向けた準備を行います。

財源内訳	町の負担	35万円
	エンゼル基金繰入金	400万円

主な経費	子育て支援アドバイザーの配置	403万円
	パンフレット作成等	32万円



<町民福祉課 子育て支援グループ>

こども園運営事業 1億3,087万円

次世代を担う子どもたちが健やかに学び伸び伸びと遊び、たくましく成長する環境をつくるため、子育て支援の中核施設として、つみきおよび宮の森の両こども園を運営します。

<町民福祉課 子育て支援グループ>



宮の森こども園

子育て支援医療費還元事業 494万円

0歳から高校生までのお子さんが病院にかかった際に保護者が負担した医療費自己負担額について還元します。

<町民福祉課 子育て支援グループ>

子育て支援高校生通学費等還元 418万円

町外の高校に在学する高校生の保護者が負担した通学にかかった費用等について、長期休暇分を除く10カ月を上限に1カ月あたり5,000ポイントを還元します。

<町民福祉課 子育て支援グループ>

新規 結婚新生活支援 288万円

一定所得（夫婦で合算した所得額が340万円未満）の新婚世帯に対して、結婚に伴う新居の取得・賃借の費用や引っ越し費用の補助を行います。（上限24万円）

<町民福祉課 子育て支援グループ>

妊産婦通院費補助 59万円

町内在住の妊産婦の方が、町外の分娩可能な医療機関で妊産婦健診を受診または出産した際の通院交通費の一部を補助します。

<町民福祉課 健康推進グループ>

学校教育の充実

学校給食センター管理運営事業 8,746万円

町内のこども園園児（3～5才児）、小中学校の児童生徒に、町内の食材を活用した安心安全な給食を届けます。食物アレルギーにも対応しています。

<学校給食センター>

新たな授業づくり研究事業 105万円

優れた実践に学ぶため秋田県に教員の派遣研修を実施します。子どもたちの「課題の発見と解決に向けた主体的・協働的に学ぶ学習形態をつくり出す授業づくり」に取り組みます。

<生涯学習課 学校教育グループ>

英語教育推進事業 203万円

小学校1年生から中学校3年生までの間、英語活動に取り組み、町独自のカリキュラムや教育課程を凝らし、ALT（外国語指導助手）を活用しながら、児童生徒のコミュニケーション能力の基礎を養っていきます。

<生涯学習課 学校教育グループ>



小学校での英語教育



中学校での英語授業

コミュニティスクール推進事業 23万円

保護者や地域住民の意見を学校運営に反映させるため、町の地域性に合ったコミュニティスクールを平成29年12月を目標に導入し、地域全体で子どもを育成する仕組みづくりを行います。

<生涯学習課 学校教育グループ>

スクールバス購入事業 913万円

教育委員会が平成13年に購入したスクールバスが老朽化してきているために更新します。

<生涯学習課 学校教育グループ>

育英資金貸付・奨学金給付事業 2,562万円

国内の大学、高等専門学校等その他これらに相当する国外の学校に在学する者に対し、経済的負担を軽減するために学資金の一部を貸し付けします。

<生涯学習課 学校教育グループ>

社会教育の充実

新規 青少年センター整備事業

2,300万円

昭和55年の開館当初から長い間使用してきた青少年センター内のプラネタリウムを、機能性や操作性の高いデジタル機種に更新します。

財源内訳	町の負担	2,300万円
------	------	---------

主な経費	備品購入費	2,300万円
------	-------	---------



現在使用のプラネタリウム

<生涯学習課 社会教育グループ>

地域学校協働本部事業 113万円

地域と学校が、共通の目標に向かって連携・協働し、子どもたちの成長をともに支える「地域学校協働活動」を行うために教育活動を支援する地域ボランティアの支援を行います。

＜生涯学習課 社会教育グループ＞

放課後子ども教室開催事業 816万円

心豊かにたくましい子どもたちを育てるため、自然体験や集団遊び、運動やスポーツ、モノづくり活動など町ならではの豊かな体験活動を1年を通じて提供する事業です。1年間で年160回開催予定です。

＜生涯学習課 社会教育グループ＞

放課後児童クラブ事業 3,329万円

放課後における児童の安心・安全な居場所を提供し、豊かな関わりを通じて児童の健全な育成を図る子育て支援事業です。

小学1年生から6年生までの登録児童を対象に、年290日以上クラブを開設しています。(利用料1,000円/月)

＜生涯学習課 社会教育グループ＞



放課後児童クラブ



放課後子ども教室

生涯スポーツの振興

生涯スポーツ振興事業 658万円

町民登山会、パークゴルフ大会、マラソン大会、ミニバレー大会、各種スポーツ交流事業等の開催により、1年を通じたスポーツの機会を提供し、町民の生涯スポーツを応援します。

＜生涯学習課 社会教育グループ＞

新規 スポーツセンター・スタードーム 整備事業 997万円

老朽化の著しいスタードームの暖房用温水配管の取替工事とドーム膜屋根の点検および溶着工事を実施します。また、安全性向上のため駐車場周辺の外灯を1基増設します。

＜生涯学習課 社会教育グループ＞

健やかで安心なあつま

高齢者福祉・介護の充実

新規 いきいきサポートサロン整備事業 7,351万円

平成30年4月1日に入居開始予定の高齢者共同福祉住宅と同一敷地内に「いきいきサポートサロン(仮称)」を建設し、「いきいきサポート事業」の定員を増やし、入浴サービスを追加することで充実を図ります。

財源内訳	町の負担	1万円
	国の負担	2,800万円
	地方債	4,550万円

主な経費	委託費	185万円
	工事請負費	7,153万円
	負担金補助および交付金	13万円



いきいきサポート事業

＜町民福祉課 福祉グループ＞

新規 小規模多機能ホーム「ほんごう」整備事業 480万円

小規模多機能ホーム「ほんごう」の利用者サービスの向上を図るため、車いす対応トイレ増設等の改修工事を行います。

財源内訳 町の負担 480万円

主な経費 工事請負費 480万円



小規模多機能ホーム「ほんごう」

＜町民福祉課 福祉グループ＞

高齢者バス利用助成事業 359万円

あつまバス(株)ならびに道南バス(株)が運行する路線バスを利用する高齢者等の経済的負担を軽減します。

＜町民福祉課 福祉グループ＞

高齢者入浴助成事業 159万円

満70歳以上の町内に住所がある高齢者に「こぶしの湯あつま」の無料入浴券を交付し、高齢者の生きがいと社会参加を促進します。

＜町民福祉課 福祉グループ＞

高齢者在宅生活支援事業 461万円

在宅の高齢者に対し、緊急通報システム設置事業などのサービスを提供し、長年住み慣れた地域で生活し続けることを支援します。

＜町民福祉課 福祉グループ＞

新規 総合福祉センター整備事業 3,754万円

高齢者や障がいのある方が安心・安全に総合福祉センターの利用ができるようエレベーターを設置します。

＜町民福祉課 福祉グループ＞

社会福祉・障がい者福祉の充実

腎臓機能障害および 特定疾患患者通院交通助成事業 125万円

腎臓機能障害(人工透析)および特定疾患(指定難病)などの治療のために要する通院交通費を助成し、健康回復等を支援します。

＜町民福祉課 福祉グループ＞

人工透析患者等送迎サービス事業 381万円

人工透析療を受けている方などで、公共の交通機関等での移動手段を確保できない方に対し、送迎サービスを実施し移動手段を確保します。

＜町民福祉課 福祉グループ＞

自立支援給付および障害児給付事業 2億1,492万円

障がい者(児)の方などに対して、介護給付費等の支給を行います。

＜町民福祉課 福祉グループ＞

発達支援センター運営事業 291万円

発達に遅れ、または障がいのある児童とその家族に対して、「発達相談」や「個別の療育支援」などを行います。

＜町民福祉課 福祉グループ＞

障がい者地域生活支援事業 355万円

障がいのある方が自立した日常生活を営むことができるよう、日常生活用具給付事業、日中一時支援事業、移動支援事業などを行います。

＜町民福祉課 福祉グループ＞

複合型地域福祉活動拠点運営事業 1,179万円

町複合型地域福祉活動拠点施設(まちなか交流館しゃべーる)で、障がい者の就労継続支援やコミュニティカフェ、多世代間の交流などを実施します。

＜町民福祉課 福祉グループ＞

保健・医療の充実

住民健診事業 1,345万円

生活習慣病予防と早期発見のため、基本健康診査、肝炎ウィルス検査、ピロリ菌抗体検査、がん検診等各種健(検)診などを行います。

< 町民福祉課 健康推進グループ >

乳幼児保健事業 200万円

母子保健法、厚真町子ども・子育て支援事業計画に基づき、新生児訪問指導、乳児健診、歯科検診・フッ素塗布、離乳食講習会等乳幼児の身体・精神の発達などを支援します。

< 町民福祉課 健康推進グループ >

妊産婦保健事業 533万円

母子保健法、厚真町子ども・子育て支援事業計画に基づき、妊産婦健康診査、訪問指導、特定不妊治療費の助成、産婦健康診査費用の助成等、妊娠から出産までの母体の健康維持を支援します。

< 町民福祉課 健康推進グループ >

重度心身障害者医療給付事業 1,326万円

身障1・2級および内部疾患障害3級、IQ50以下の方に対する医療費を助成します。自己負担は、初診時一部負担金のみまたは1割負担となります。

< 町民福祉課 町民生活グループ >

乳幼児医療費助成事業 778万円

乳幼児(0歳から未就学前児童)の入院、通院および小学校1年生から6年生までの児童の入院の医療費を助成します。自己負担は、初診時一部負担金または1割負担となります。

< 町民福祉課 町民生活グループ >

後期高齢者医療 8,500万円

75歳以上と65歳から74歳未満で、一定の障害のある方が対象の保険制度です。北海道後期高齢者医療広域連合による運営で医療機関での負担割合は、一般の方は1割、現役並みの所得のある方は3割負担となります。

< 町民福祉課 町民生活グループ >

特定健康診査事業 588万円

生活習慣病の発症や重症化を予防するため、40歳から74歳以下の国民健康保険被保険者を対象に特定健康診査を実施します。メタボリックシンドロームの該当者および予備群を減少させます。

< 町民福祉課 町民生活グループ >

予防接種事業 1,115万円

予防接種法に基づく定期接種(A類およびB類)の実施と任意接種(おかふくかぜおよび1歳以上13歳未満のインフルエンザ)の接種料金の一部助成します。

< 町民福祉課 健康推進グループ >

ひとり親家庭等医療給付事業 268万円

ひとり親家庭の方に対する医療費を助成します。父または母の入院・通院、子の入院・通院です。自己負担は、初診時一部負担金のみまたは1割負担となります。

< 町民福祉課 町民生活グループ >

国民健康保険事業(保険給付費) 3億9,938万円

国民健康保険一般被保険者および退職被保険者に係る医療保険給付費(療養給付費・療養費・高額療養費・出産育児一時金・葬祭費など)を給付します。

< 町民福祉課 町民生活グループ >

各種保険証



住民健康診断

みのり豊かなあつま

農業の振興

新規 バイオマスエネルギー利活用推進事業 225万円

農業系残さや家畜糞尿等のバイオマス資源を活用して、バイオガスの発生試験や同時に発生する消化液の散布試験、バイオマス資源の回収方法について調査と実用性を検証します。

財源内訳	町の負担	113万円
	国の負担	112万円
主な経費	委託費	225万円



活用を検討する稲わら

< 産業経済課 農林業グループ >

新規 農業担い手育成センター管理運営事業 503万円

農業研修の充実等を図るため、「農業担い手育成センター」を新たに設立します。研修農場の運営や研修強化、就農時の農地の確保等に係る支援を行います。

財源内訳	町の負担	409万円
	その他(生産物売払収入、負担金)	94万円
主な経費	指導者等経費	182万円
	研修農場農作物生産資材費	147万円
	その他管理経費	174万円



農業指導をする集落アドバイザー

< 産業経済課 農林業グループ >

新規 青果物集出荷貯蔵施設整備事業 4億1,910万円

J Aとまこまい広域が行う施設整備に対し支援を行います。ほうれん草、ハスカップ、グリーンアスパラの集出荷・貯蔵と、自然冷熱を活用した馬鈴しょの貯蔵を行い、氷室メークインの生産量を増やします。

財源内訳	町の負担	10万円
	地方債	2億4,400万円
	国の負担	1億7,500万円
主な経費	施設整備補助金	4億1,910万円



氷室メークイン

< 産業経済課 農林業グループ >

農業後継者総合育成対策事業 4,341万円

農業後継者の育成および確保対策を実施し、将来の町の農業を支える担い手を育成します。
また、「地域おこし協力隊・農業支援員」として人材を呼び込み、農業による定住や地域力の維持、強化を促進します。

＜産業経済課 農林業グループ＞



地域おこし協力隊農業支援員

特産果実生産体制強化事業 208万円

特産果実であるハスカップのブランド化のため、新品种および収穫期間の異なる一般（在来）種の苗木更新・作付拡大を支援し、品質と生産体制の安定化を図ります。

＜産業経済課 農林業グループ＞

元気な農家チャレンジ支援事業 200万円

農業者が行う積極的かつ創意工夫を凝らした取り組みと、町の主要作物である水稻経営強化のための水稻直播栽培試験、水稻特別栽培試験を支援します。

＜産業経済課 農林業グループ＞

酪農経営安定対策事業 441万円

酪農経営の安定化を図るため、酪農家が取り組む優良雌牛の確保や乳牛のリース導入、草地更新等を支援します。

＜産業経済課 農林業グループ＞

新規 農業災害関係資金利子助成事業 31万円

J Aとまこまい広域とJ A 鶴川が行う災害資金（平成28年の天候不良と3つの台風被害による農作物の減収対策）の利子に対して5年間の助成を行い、実質金利を0%とし、農業者の被災による経営負担を軽減します。

＜産業経済課 農林業グループ＞

新規 農地防災減災対策支援事業 275万円

地形的条件等から一定量の降雨等による恒常的な自然災害を受ける農地において、農業者が自力で行う防災（減災）対策を支援します。

＜産業経済課 農業農村整備グループ＞

経営所得安定対策直接支払推進事業 618万円

農業経営安定化のための経営所得安定対策事業を円滑に実施するため、町農業再生協議会の活動を支援します。

＜産業経済課 農林業グループ＞

農業ICT化普及推進事業 476万円

経営面積拡大、農業経営の効率化、オペレータ不足等の問題を解消するため、ICTを活用した農作業機械の自動走行などの省力化技術の整備を支援します。

＜産業経済課 農林業グループ＞

和牛経営安定対策事業 828万円

和牛生産経営の安定化を図るため、和牛生産農家が取り組む優良繁殖雌牛の確保や草地更新を支援します。

＜産業経済課 農林業グループ＞

新規 上鹿沼地区道営ほ場整備事業 10万円

北海道の承認（採択）を受けた基盤整備を実施するため、地域の意見調整や研修などに要する活動費を支援します。

＜産業経済課 農業農村整備グループ＞

新規 1区上流地区道営ほ場整備事業 386万円

環境との調和に配慮しつつ、作物の品質向上や低コスト生産を可能とするため、北海道の承認（採択）を受けて実施する基盤整備の計画を樹立します。

＜産業経済課 農業農村整備グループ＞

林業の振興

林業担い手育成事業 378万円

林業の振興や森林に係る活動による地域の活性化を図るため「地域おこし協力隊・林業支援員」1人を引き続き委嘱します。

＜産業経済課 農林業グループ＞

造林推進対策事業 1,801万円

造林事業を進める際に負担の大きい人工造林の事業費の一部を補助し、森林所有者の負担を軽減することで森林施業への意欲を促し、適正な森林管理の促進を図ります。

＜産業経済課 農林業グループ＞

森林資源利活用戦略推進事業 540万円

カラマツや広葉樹を想定した内装材やチップ等の木製品を制作する施設を建設した場合の初期費用、木製品製造の可能性と採算性等について調査します。

＜産業経済課 農林業グループ＞

大型開発跡地整備運営事業 615万円

高丘地区の大型開発跡地の維持管理に加え、昨年度植栽したハスカップの生育状況を確認した後に、ハスカップを約1ha植栽し、栽培ほ場による人材育成を図ります。

＜産業経済課 農林業グループ＞

新規 森林・山村多面的機能発揮対策事業 48万円

適切な森林整備や計画的な森林資源の利用のため、地域住民や自伐林家で構成する活動組織が実施する里山林の保全や森林資源の利活用の取り組みを支援し、山林の活性化を図ります。

＜産業経済課 農林業グループ＞



高丘地区開発跡地



環境保全林でのイベント

水産業の振興

漁業振興対策特別資金貸付事業 2,100万円

むかわ町とともに鶴川漁業協同組合に資金を預託し、漁業者へ低利な経営資金の融通を図ります。

＜産業経済課 経済グループ＞



マツカワガレイ

商工業の振興

新規 I C型ポイントカードシステム事業

257万円

(株)あつまスタンプ会と商工会が連携して導入する、I C型ポイントカードシステムの導入を支援し商工業の活性化を図ります。

財源内訳 町の負担 257万円

主な経費 I C型ポイントカードシステム導入事業補助金 257万円



市街地の商店街

<産業経済課 経済グループ>

企業立地推進事業 143万円

サテライトオフィスなどの活用により、企業立地を促進し、都市部からの人の流れと地元雇用の創出を図ります。

<産業経済課 経済グループ>

暮らしの安心サポート事業 310万円

身体の不自由な方や車のない方、高齢者等の買い物弱者などが地域で安心して日常生活が送れるよう見守り活動や移動販売に対して支援します。

<産業経済課 経済グループ>

中小企業振興資金利子補給事業 3,272万円

中小企業の育成振興と合理化を促進するため、事業資金を低利で長期に貸し付けし、借入利子の一部を補助することにより、経済的地位の向上と事業運営の円滑化、設備の近代化を図ります。

<産業経済課 経済グループ>

でんがく 田学連携事業 128万円

都会で学ぶ大学生などが地方に関心を持ち、活躍できる環境づくりを進めるため、インターンシップの受入れや学生のイベントなどに参加し、地方への若い人の流れをつくります。

<まちづくり推進課 総合戦略グループ>

起業化支援事業 700万円

起業に向けた取り組みを支援するため、起業時における開業等の必要な経費を軽減することにより、新たな起業への取り組みを奨励します。

<産業経済課 経済グループ>

特産品開発事業 458万円

地場産品を使った新商品の開発や商品の販売を促進し、6次産業化の流れをつくります。

<産業経済課 経済グループ>



特産品開発試作品
こくわジャム・ドレッシング



インターンシップ受け入れ

ハスカップ・地域ブランド化推進事業 332万円

作付面積日本一を誇るハスカップをトップブランドに成長させ地域活性化を図るため、官民連携の協議会による「厚真産ハスカップ」のブランド化を推進し、生産基盤の強化に向け支援します。

<産業経済課 経済グループ>



厚真町ハスカップフォーラム

商工業振興事業 650万円

商工業者が自ら行う積極的かつ創意工夫を凝らした取り組みや地元雇用の場の確保および拡大、町内企業で働く正規職員の町外から町内転入に係る費用を支援し、商工業の振興と活性化を図ります。

<産業経済課 経済グループ>



厚真産ハスカップを使用した
パンケーキ

観光・交流のまちづくりの推進

観光振興事業 1,115万円

町観光協会の運営補助を中心として観光の振興を行い、交流人口の拡大と地域活性化を図ります。

<産業経済課 経済グループ>

グリーンツーリズム推進事業 115万円

地域資源の活用と美しい景観の保全、歴史・伝統文化の伝承等、魅力ある地域づくりと情報発信を進め、グリーンツーリズムを核とした都市との交流ビジネスの育成と、地域の活性化を官民協働で推進します。

<産業経済課 経済グループ>

地域おこし企業人交流事業 900万円

企業のもつノウハウや知見をまちづくりに生かすため、三大都市圏の企業2社と人的交流をします。

<産業経済課 経済グループ>

観光イベント支援事業 1,135万円

あつま田舎まつり、あつま海浜まつり、あつま国際雪上3本引き大会、ランタン祭り、スターフェスタを支援し、町のイメージアップと観光の振興を図ります。

<産業経済課 経済グループ>



田んぼのオーナー

交流促進センター運営事業 4,146万円

交流促進センター「こぶしの湯あつま」は、都市住民と町民の交流を通じて地域産業の振興と活性化を図るとともに、町民の保養の場、健康増進に寄与する施設です。施設の管理運営は指定管理者の(株)あつまスタンプ会が行っています。

<産業経済課 経済グループ>



あつま田舎まつり



あつま国際雪上3本引き大会

快適に暮らせるあつま

都市基盤の充実

新規 都市計画マスタープラン改訂事業 360万円

第4次総合計画などの上位計画と整合性を図り、人口減少や少子化の進行といった社会情勢の変化を踏まえたまちづくりを推進するため、都市計画マスタープランを改訂します。

＜まちづくり推進課 企画調整グループ＞

新規 鯉沼開拓1号線道路整備事業 1,300万円

新規 新町川手線道路整備事業 700万円

新規 新町2号線道路整備事業 400万円

道路整備により、車道の凸凹を解消し安心安全な走行性を確保します。

＜建設課 土木グループ＞

新規 大沼長沼線道路整備事業 2,000万円

軟弱地盤により不等沈下した区間について、道路の縦断を修正し安全な走行を確保します。

＜建設課 土木グループ＞

地域公共交通対策事業 4,678万円

地域住民の交通を確保するとともに、福祉の増進に資するため、地域公共交通の充実を図ります。

＜まちづくり推進課 企画調整グループ＞

富野浜厚真線道路整備事業 5,000万円

老朽化が進む道路および付帯施設の点検の結果をもとに、予防的な施設管理を講じることで安心安全な道路網を確保します。

＜建設課 土木グループ＞

新町フォーラム線道路整備事業 2億2,000万円

新町北電団地からフォーラムビレッジを結ぶ路線として、交通量の多い道道に代わる安全安心な道路を整備し、豊沢団地の住環境の向上を図ります。

＜建設課 土木グループ＞

橋梁長寿命化事業 8,050万円

老朽化する道路橋の安全を確保するため、定期的な点検と修繕計画を策定し、適切に修繕することで橋を延命化し、トータルコストを縮減かつ平準化することにより将来の財政負担の軽減を図ります。

＜建設課 土木グループ＞



補修した橋梁

環境保全の推進

安平・厚真行政事務組合事業 7,964万円

安平町とともに一般廃棄物等の共同処理を行うための一部事務組合の運営に要する構成町の負担金です。

＜町民福祉課 町民生活グループ＞

胆振東部日高西部衛生組合事業 1,537万円

安平町、むかわ町、日高町、平取町と共同で行うし尿処理および汚泥処理等に関する一部事務組合の構成町の負担金です。

＜町民福祉課 町民生活グループ＞

浄化槽整備事業 2,312万円

町公共下水道区域を除く地域で、浄化槽の設置を希望する方に対する経費です。

＜建設課 上下水道グループ＞

快適な住環境の確保と定住促進

空き家等対策推進事業 532万円

空き家等の利活用等の検討、所有者への適切な管理に関する情報提供等を目的とした空き家等対策協議会の開催と、市街化調整区域等の空き家を取得し、大規模改修工事を行い自己で居住する方への貸付金制度を実施します。



＜建設課 建築住宅グループ＞

財源内訳 町の負担 532万円

主な経費 空き家等対策協議会開催費 32万円
貸付金 500万円

子育て支援住宅建設事業 1億2,353万円

表町地区に町外からの「子育て世帯家族」の移住・定住を促進する住宅の建設を行います。(木造2階建、長屋(メゾネットタイプ)、1棟5住戸)



上厚真地区の子育て支援住宅

財源内訳 町の負担 741万円
国の負担 4,852万円
地方債 6,760万円

主な経費 建設工事費(外構工事含む) 1億1,616万円
委託費 30万円
その他 707万円
(用地取得費・負担金・事務費等)

＜建設課 建築住宅グループ＞

高齢者共同福祉住宅建設事業 1億7,274万円

高齢者見守り型公営住宅といきいきサポート事業の福祉施設との一体建設により質の高いサービスと居住環境を提供するため、高齢者共同福祉住宅の建設を行います。(木造平屋建て、1棟10戸)



＜建設課 建築住宅グループ＞

財源内訳 町の負担 79万円
国の負担 7,655万円
地方債 8,340万円
地域振興基金繰入金 1,200万円

主な経費 建設工事費(外構工事含む) 1億6,607万円
委託費 578万円
その他(負担金・事務費等) 89万円

上厚真中央公園整備事業

1億3,510万円

上厚真パークゴルフ場の隣地に多世代の地域住民が利用できる公園の整備を行います。

財源内訳

町の負担

1億3,510万円

主な経費

用地確定測量委託

45万円

実勢価格調査委託

100万円

公園整備工事

1億1,500万円

用地取得

927万円

支障物件移転補修

938万円



上厚真パークゴルフ場

<建設課 土木グループ>

新規 幌内地区環境整備事業

971万円

厚幌ダム建設事業に併せて両ダム周辺の環境整備を行うことで町内外からの集客を図り、幌内地区の活性化を推進します。また、町民の憩いの場および自治会の活動拠点として、環境緑地の整備を行います。

財源内訳

町の負担

971万円

主な経費

実施設計委託

971万円



建設中の厚幌ダム

<建設課 土木グループ>

配水管布設替事業

5,412万円

上厚真・共栄・豊川・富里地区の水道管の布設替え工事を行います。

<建設課 上下水道グループ>

統合簡易水道事業

12億500万円

厚真地区と上厚真地区簡易水道事業を統合し、安心で安全、安定した水源を厚幌ダムに求めて水道未普及地域の解消を図り、将来の水需要の増加に対応するため、水道施設を整備します。

<建設課 上下水道グループ>

安全・安心省エネ住宅推進事業

420万円

昭和56年5月31日以前に着工し、診断により耐震性能評点1.0を満たさない住宅の耐震改修工事費、住宅太陽光発電設備やペレットストーブ等購入費、これらと併せて行う住宅リフォーム工費の一部を補助します。

<建設課 建築住宅グループ>

民間賃貸共同住宅等リフォーム促進事業

270万円

賃貸共同住宅等を所有する法人または個人に対し老朽改修(住環境向上、省エネ改修および防犯対策等改修含む)工事費の一部を補助します。

<建設課 建築住宅グループ>

民間賃貸共同住宅等建設促進事業

1,940万円

市街化区域内で賃貸共同住宅等を建設し、その所有者となる法人または個人に対し建設費の一部を補助します。

<建設課 建築住宅グループ>

新町公園整備事業

3,100万円

新町公園の駐車場および園路等を整備し、町民が利用しやすい憩いの場としての公園の機能向上を図ります。

<建設課 土木グループ>

新規 上厚真パークゴルフ場整備事業

250万円

上厚真パークゴルフ場の駐車場整備を行うことにより利用者の利便性向上を図ります。

<建設課 土木グループ>

古民家再生事業

537万円

貴重な歴史的遺構である古民家を移築・再生し、地域の活性化と交流促進に活用します。

<産業経済課 経済グループ>

定住化促進対策事業

2,319万円

都市部でのプロモーション活動や移住体験、空き家リフォーム・分譲地での住宅建築補助などの事業を実施し、移住・定住を促進します。

<まちづくり推進課 総合戦略グループ>

新規 市街地整備基本計画策定事業

388万円

厚真および上厚真市街地の移住定住促進を図るため、多様なニーズに対応した住宅地の供給に向け、面的な市街地整備に関わる基本計画を策定します。

<まちづくり推進課 企画調整グループ>

新規 京町公園整備事業

240万円

新たに遊戯施設を設置し、子どもたちが楽しく遊べるよう公園の整備を行います。

<建設課 土木グループ>

新規 厚真川親水公園整備事業

1,785万円

市街地周辺地区の駐車スペースの拡充するため、厚真川親水公園に駐車場を整備します。

<建設課 土木グループ>



移築・再生した古民家(旧畑島邸)



厚真市街地



上厚真市街地

消防・防災の強化

新規 防災用気象観測システム整備事業

990万円

洪水災害対策の強化を図るため、新たに上厚真地区、幌内地区に観測システムを設置します。

<総務課 研修防災グループ>

みんなで支えるあつま

住民自治の推進

情報発信事業 799万円

パンフレットの作成や札幌駅大型電子看板などの
広告媒体、町公式ホームページやSNSなどを活用
し、町の魅力や情報を発信します。
＜まちづくり推進課 企画調整グループ＞



S N S を使用した情報発信

健全な行政運営の推進

新規 公共施設等総合管理事業 666万円

公共施設等の適正管理・景観配慮を目的として、厚
真ダム周辺の古い施設の除却および周辺整備を行
います。
＜総務課 研修防災グループ＞

新規 庁舎周辺整備基本構想策定事業 200万円

建築後60年を経過した役場庁舎について、周辺施設
全体を含めた整備の基本構想を策定します。
＜総務課 研修防災グループ＞

地方創生推進交付金活用事業

起業家人材育成事業 6,014万円

起業や新規事業に取り組む人材を発掘・育成し、都市部から誘導
するため、全国8市町村で構成する協議会での活動やローカルベン
チャースクールの開催、地域メディアの作成、地域商社設立などの
事業を複合的に組み合わせて行います。

財源内訳	町の負担	3,431万円
	国の負担	2,583万円
主な経費	地域メディア作成委託料	1,296万円
	地域商社設立準備委託料	1,841万円
	ローカルベンチャースクール実施事業委託料	1,028万円
	ローカルベンチャー推進協議会負担金	1,000万円
	地域おこし協力隊報償・活動費等	849万円



ローカルベンチャースクール

＜産業経済課 経済グループ＞

地方創生拠点整備交付金活用事業

お試しサテライトオフィス整備事業 1,367万円

都市部のITベンチャー企業などをターゲットとした誘致
活動推進のため、田舎での「はたらき方」を体験できるお試
しのサテライトオフィスを整備します。

財源内訳	町の負担	160万円
	国の負担	667万円
	地方債	540万円

主な経費	お試しサテライトオフィス建設工事	1,298万円
	施設備品購入	57万円
	負担金・手数料	12万円



お試しサテライトオフィス内部

＜産業経済課 経済グループ＞

新規 シェアサテライトオフィス整備事業 4,686万円

旧宮の森保育園を改修し、都市部のITベンチャー企業な
どをターゲットとしたシェア型オフィスを整備し、常設的な
サテライトオフィスや事業所の立地を促進します。

財源内訳	町の負担	558万円
	国の負担	2,278万円
	地方債	1,850万円

主な経費	旧宮の森保育園の改修工事	4,229万円
	施設備品購入	451万円
	確認申請手数料	6万円



シェアサテライトオフィスとして活用する
旧宮の森保育園

＜産業経済課 経済グループ＞

新規 担い手研修農場整備事業 9,427万円

新規就農希望者等の実践的な研修を実施するため、旧富野
小学校を活用し、校舎の改修およびグラウンドに栽培ハウス
を設置するなど、新規就農希望者等の受入拠点施設として町
立研修農場を整備します。

財源内訳	町の負担	2,704万円
	国の負担	3,233万円
	道の負担	680万円
	地方債	2,610万円
	その他	200万円

主な経費	校舎改修、工事实施設計委託費等	5,945万円
	研修ほ場造成、栽培ハウス設置等	2,005万円
	農作業機械および施設備品購入等	1,477万円



研修農場として活用する旧富野小学校

＜産業経済課 農林業グループ＞



広報あつま別冊 平成29年度執行方針と予算

発行／北海道厚真町

企画・編集／まちづくり推進課企画調整グループ

〒059-1692 北海道勇払郡厚真町京町120番地

電話 (0145)27-2321(代)

メールアドレス atsuma@town.atsuma.lg.jp

ホームページ <http://www.town.atsuma.lg.jp/>